

第3次鉾田市総合計画策定方針について

1 第3次鉾田市総合計画

(1) 策定の背景

総合計画は、地方自治体における行政運営の最上位計画であり、本市では、2005（平成17）年10月の合併以降、2007（平成19）年3月に鉾田市総合計画を策定し、『『いのち』と『くらし』の先進都市』をまちの将来像に掲げ、まちづくりに取り組んできました。2017（平成29）年3月に策定した第2次鉾田市総合計画では、従来のまちづくりの視点「緑（みどり）」・「緑（ゆかり）」・「絆（きずな）」に「紡（つむぐ）」を加え、地方創生の推進に取り組んできました。

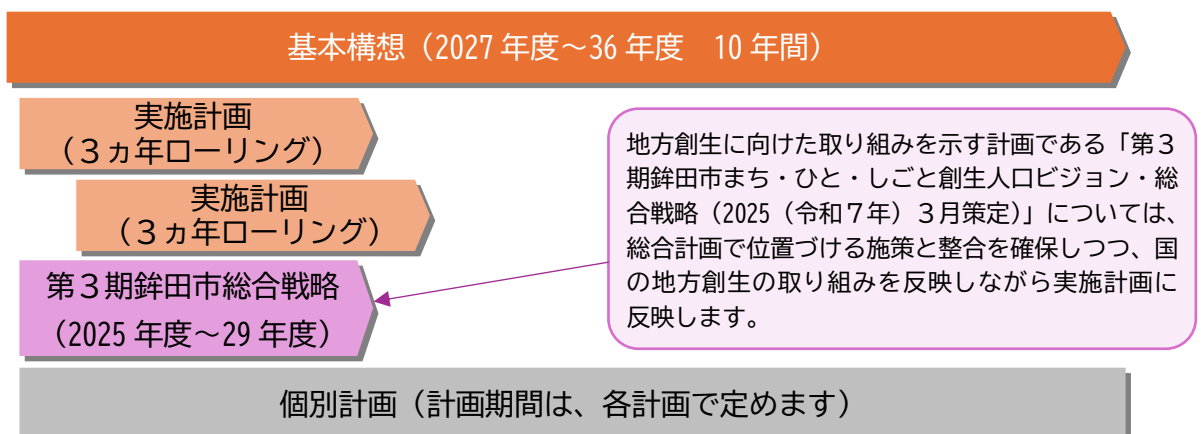
第2次鉾田市総合計画については、令和8年度末をもって計画期間満了となることから、これまでのまちづくりの成果について評価・検証を行い、人口減少や高齢化といった社会的課題に対応した地域のあり方、本市の基幹産業である農業や地域資源を活かした地域経済の活性化、多文化共生や生活様式の多様化、デジタルやAIを活かした社会のあり方などを考慮しながら、10年後の2036（令和18）年度を目標とする将来都市像を定め、2027（令和9）年度～2036（令和18）年度に取り組む施策の方向性を示すため、新たな総合計画を策定するものです。

(2) 計画の構成

これまでの総合計画については、基本構想（10年間）、基本計画（前期、後期各5年間）、実施計画（5年間）の3層構造としていましたが、次期総合計画については長期的な視点に基づく将来像と、将来像を実現するための各施策分野の基本的な方向性を「基本構想」として策定し、従来の基本計画に相当する内容については、各部署で策定している個別計画において位置づけることとします。その上で、実施計画については、施策・事業ごとの予算と成果を連携させる計画とし、基本構想と実施計画の2層構造とします。それぞれの期間については、基本構想は10年間、実施計画は3年間とし、実施計画は毎年度、ローリング方式により見直しを行います。

なお、第3期鉾田市総合戦略については、地方創生の取り組みを示す計画であり、本計画との整合を考慮しながら計画の推進を図ることとします。

図－総合計画の構成



表－計画の位置づけ及び概要

計画の位置付け		○総合計画は、計画的な行政運営を行うため、各行政分野において取り組む施策の方針を示す、本市の「最上位計画」となります。 ○総合計画は①基本構想、②実施計画 の2つにより構成します。
総合計画	基本構想	○本市が目指す将来像及び政策の大綱及び、施策の大綱に関する取組の方向性を示します。 ○計画期間：10 年間
	実施計画	○実施計画：個別計画で位置づけた施策と予算との関連づけを行い、実施する事業を明確にします。 ○計画期間：3年間 毎年ローリング
個別計画		○総合計画の基本構想で位置づけた方向性に基づき、各分野の施策・事業を明らかにします。本計画での位置づけを踏まえながら施策・事業を具体化するほか、計画期間満了等の改定等に合わせ、総合計画との整合を図ることとします。

2 第3次銚田市総合計画の策定にあたり考慮すべき背景等

第3次銚田市総合計画の策定にあたっては、①人口減少・地域経済・生活環境などの“現下の社会潮流”、②国の主要政策（特に地方創生 2.0・総合戦略・デジタル田園都市国家整備構想）、③自治体経営を取り巻く制度・財政環境の変化などを考慮する必要があります。

（1）人口減少・少子高齢化の進行と地域社会の持続性確保

人口減少、出生数の低下、高齢化の進展により、地域経済の縮小、生活サービス機能や地域コミュニティの弱体化が進んでいます。特に人口については、国の想定を上回るスピードで少子化が進行しており、様々な分野での人口減少や少子高齢化による影響が顕在化しており、持続可能な地域づくりに向けた取り組みが求められています。

特に子ども・子育てについては、子どもや若い世代への支援が重要となっており、こども大綱においては「こどもまんなか社会の実現」を目指すこととされており、子育て支援や教育、就業など多様な分野での取り組みが求められるとともに、将来の地域の担い手として、地域への愛着や関わりを持つ機会の創出が期待されます。

一方で、健康寿命の延伸により人生 100 年時代に向けた対応も求められており、「地域共生社会の実現」をはじめとして、全ての人が社会に参加し、活躍できる環境づくりに分野横断的に取り組む必要があります。

（2）デジタル技術の実装や産業の高付加価値化による新しい地域構造づくり

労働力不足、賃金格差、産業の生産性向上の必要性など、地域経済の構造的課題が顕在化しており、将来世代に向けて継承できる地域づくりに向け、地域資源の活用や高付加価値化による産業の活性化、イノベーション創出の促進、GX・DX投資の促進、さらに、移住・定住や観光交流、起業・創業などの推進により、将来に向けた活力の源泉を創出する必要があります。

また、A I・デジタル技術の急速な進展により、行政運営、地域交通、医療・福祉、教育など、あらゆる分野でデジタル活用が不可欠となっています。特に地方においては、国の「デジタル田園都市国家構想」も踏まえ、コンパクトシティや行政運営の効率化の推進と合わせて、市民生活に必要な機能を安定的、持続的に提供できるようにするなど、地域課題解決に向けたデジタル実装に取り組む必要があります。

（３）安全・安心なまちづくりの推進

風水害の頻発化・激甚化や南海トラフ地震の発生が懸念されるなど、近年の災害リスクの高まりを踏まえ、地域として大規模災害への備えを一層強化していくことが求められています。

また、道路・下水道等の社会基盤については、人口減少を見据えた適正化や老朽化対策を計画的に進めるとともに、災害時における機能維持や早期回復を可能とするレジリエンスの向上が重要となっています。これらを踏まえ、インフラの強靱化や早期復旧に向けた事前準備に加え、地域における支え合い意識の醸成や防災力の向上など、ハード・ソフトを一体的に推進することにより、安全・安心で持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

（４）国の地方創生政策（地方創生 2.0・総合戦略）との整合

国は「地方創生 2.0」および新たな「地方創生に関する総合戦略」において、若者・女性に選ばれる地域づくり、地域産業の高付加価値化、広域連携、E B P M（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング 証拠に基づく政策立案）の徹底などを重点化しており、地方版総合戦略と総合計画の整合性を確保することが求められています。

（５）行財政運営を取り巻く環境変化と自治体経営の高度化

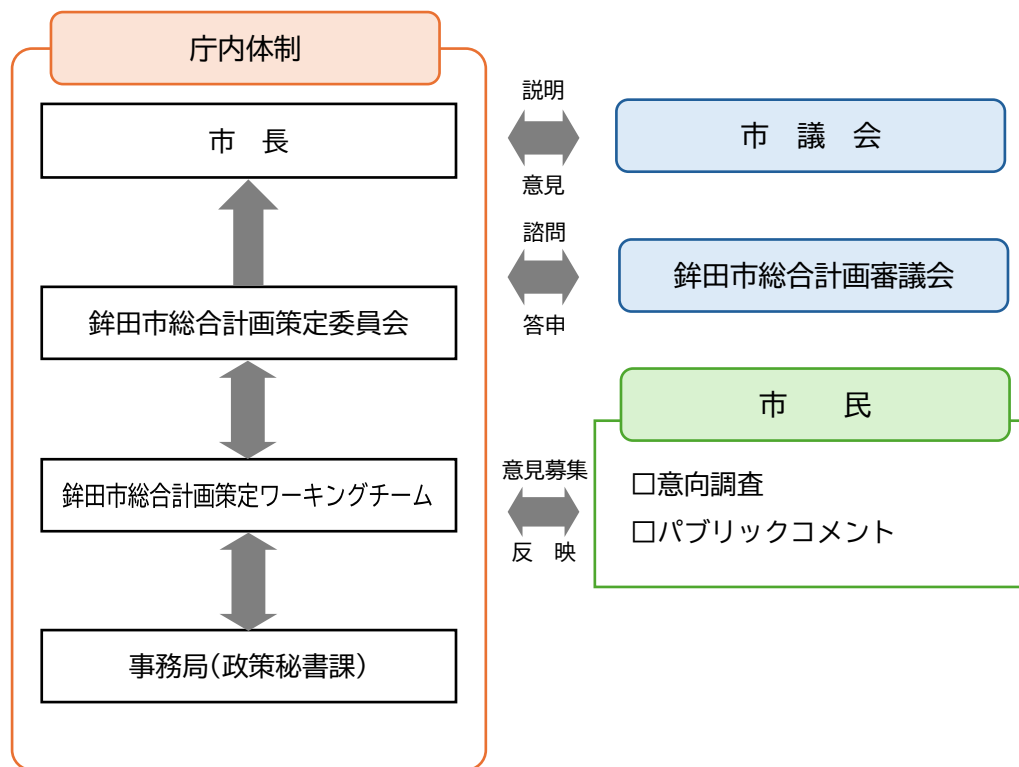
長期的な人口減少の中で、財政制約の強まり、公共施設の老朽化、職員数の減少など、自治体経営の持続性が課題となっています。このような中で、将来に向けて安定的に行政サービスを提供するため、D X化の推進など、デジタル技術の活用に加え、限られた資源を効果的に配分・活用するため、政策体系の明確化、政策・事業・予算の連動、K P I 設定など、E B P Mに基づく計画運用が求められています。

3 計画の評価

計画の策定にあたっては、第 2 次鉾田市総合計画基本構想、後期基本計画で位置づけた取組について、設定した評価指標の把握を行うとともに、担当部署のヒアリングを行い、施策・事業の効果や課題などを把握します。

また、第 3 次鉾田市総合計画においては、前項で示したように、行政経営の高度化を実現するため、引き続き評価指標の設定を行うこととしますが、設定においては、個別計画との役割分担を考慮し、施策効果の把握に必要な指標を設定することとします。

4 策定体制



組 織	役 割
銚田市総合計画審議会	○市長の諮問を受け、総合計画全般について調査及び審議を行います。各種団体代表、有識者などにより構成します。
銚田市総合計画策定委員会	○庁内推進体制として、策定委員会及びワーキングチームを設置し、計画案の策定、策定に必要な事項の調査、検討などを行います。
銚田市総合計画 策定ワーキングチーム	